

## 議第129号

### 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

#### 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）の一部を次のように改正する。

別表(15)の項イ中(マ)を(ミ)とし、(ナ)から(ネ)までを(ニ)から(マ)までとし、同項イ(ト)中「第2項」を「第2項ただし書」に改め、同項イ(ト)を同項イ(ナ)とし、同項イ(テ)の次に次のように加える。

(ト) 法第60条の2の2第1項第2号および第3項ただし書の規定による特例の許可に係る申請の受付

付 則

この条例は、公布の日から施行する。